

■子どもの権利とは

すべての子どもがいのちを守られ
子ども時代を自分らしく、すこやかに、安心して
過ごせるために必要なものをいいます。
子どもの権利の「権利」とは
生まれながらにあたりまえにあるはずのこと
誰にとっても大切にされなければならないこと。
子どもは今を生きるひとりの人間です。
子ども時代はおとなになるための
練習をする時間ではありません。
おとなと同じ、社会をつくるひとりの人間です。
子どもは一人の人間として社会に参加し
自分にかかわることについて
自由に意見を言う権利があります。
子どもの意見を聴いて尊重することが
子どもにとっていちばん良いことにつながります。

■誤解されていること

- Q.子どもの権利を知ると、わがままになるの？
A.子どもの権利はいのち・成長・発達に必要な
ことです。わがままになることとは違います。
Q.義務を果たさないと権利はもらえないの？
A.何かをするかわりにもらえるものではありません。
子どもの権利が守られるようにする義務がある
のは親や学校の先生や国などです。

■ご支援をお願いします

子どもの体験活動、学びの活動、居場所づくり、子育て・子
育て支援など、子どもの年齢や環境にあわせた活動を行っ
ています。みなさまのあたたかいご支援をお願いします。

- オンライン寄付 団体ウェブサイト寄付ページより
- 銀行振込 ゆうちょ銀行 00860-2-188302
特定非営利活動法人子ども NPO



ウェブサイト



facebook

■お問い合わせ先

〒4580004 名古屋市緑区乗鞍 2 丁目 1717
TEL/FAX 052-848-7390
office@kodomo-npo.or.jp
受付時間 平日 9 : 00~17 : 30



子どもの権利が守られる社会へ

子ども×おとな = 未来

～子どもと一緒に社会をつくる～

■こどもNPOがめざす社会

子どもの **生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利** を基盤とし、

子どもが社会に参画する機会や場を作り、子どもとおとなが共につくる持続可能な社会



■居場所

すべての子どもにとっても、安心して過ごせる居場所が必要です。安心・安全な場があることで、子どもが本来持っている自分自身が育つ力を取り戻し、自立に向けた力を育てていくことができるようになります。

■地域社会

地域や企業とつながり、多様な主体が連帯しあうことで、子どももおとなも安心して暮らせる地域社会を目指しています。また、子どもが地域の中で自由に遊び過ごせる環境づくりを行います。

■社会参画

子どもは社会の一員です。子どもたちが安心して生きられるように、様々な体験の中で子どもの権利について学び合う機会を作り、社会の一員として自分たちの思いを発信していく社会参画へつなげます。